

区の課題等一覧

No.	件名	概要	課題等に関連する区の既存事業	令和7年度予算額	過去の取組状況	提案者に期待すること	担当課	担当係
1	デジタルサイネージ等への広告掲載	区有施設等へのデジタルサイネージの設置や区民あて通知の封筒への広告掲載などにより、広告収入等を得る方法について	・本庁舎1階のデジタルサイネージ設置による歳入の確保 【収入額】 1,020,000円/年 【事業開始時期】 平成29年12月から	なし	ニーズ等について民間事業者への聞き取りを実施	将来にわたって安定した行政サービスを提供するために、更なる税外収入の確保に取り組む必要がある。 デジタルサイネージを区有施設の空きスペースに設置し広告収入を得る方法や、区が発送する封筒等への余白に広告掲載し広告収入を得る方法など、活用可能なものに対する提案を期待する。	行政管理課	
2	文書校正の効率化	職員が紙で出力し目視で行っている文書の校正作業について、精度を確保しつつ業務負担を軽減する方法について	令和6年度より文書生成AIを導入	1,320千円		文書の誤字脱字の自動チェックツールや、修正した文書の修正箇所を分かりやすく示すツールなどにより、文書の校正作業について、精度を確保しつつ業務負担を軽減する提案を期待する。	行政管理課	
3	庁舎への広告掲載	庁舎内に広告を掲載し、広告収入等を得る方法について	●本庁舎1階ロビー・戸籍住民課窓口・医療保険年金課窓口・税務課窓口におけるデジタルサイネージの設置（本庁舎1階ロビー以外については、受付番号システムと連携） ●エレベーター及び庁舎外壁へのラッピング（オリ・バラPR事業と実施、2021年終了） ※両事業とも実施主体は他部署	なし	当該窓口にてデジタルサイネージの設置を継続中	デジタルサイネージの設置が困難な場所において、庁舎内の景観を損なうことない方法で広告掲載することにより、税外収入を確保する提案を期待する。	総務課	庁舎管理係
4	プラスチックごみの削減	庁舎内で発生するプラスチックごみの削減を図る方法	令和5年度に「新宿区第三次環境基本計画」が改訂され、その中にある「区有施設のCO ₂ 削減目標達成に向けた取組」の一つとして、使い捨てプラスチックの使用削減が示されている。その一環として、令和6年2月、本庁舎において、マイボトル用給水スタンドを設置した。	370千円	本庁舎にて、マイボトル用給水スタンドの設置を継続中	「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、庁舎管理においてもCO2排出量削減に向けた取り組みを進めていく必要がある。 職員が手軽に使い捨てプラスチックの使用削減に取り組める提案を期待する。	総務課	庁舎管理係
5	町会・自治会活動の活性化	区内200ある町会・自治会が行っている活動や行事、イベントの「企画」、「運営（人的サポート）」、「情報発信」等における民間との連携	町会・自治会加入促進パンフレット作成 町会・自治会を対象としたコンサルティング事業、SNS講座、行政書士による相談事業	28,371千円	町会・自治会加入促進パンフレット作成 町会・自治会を対象としたコンサルティング事業、SNS講座、行政書士による相談事業、電子閲覧板アプリ実証実験	町会・自治会では役員の高齢化、担い手不足といった課題に直面している。町会・自治会活動への参加促進や役員の負担軽減、ひいては地域コミュニティ活性化につながる効果的・効率的な提案を期待する。	地域コミュニティ課	管理係

No.	件名	概要	課題等に関連する区の既存事業	令和7年度予算額	過去の取組状況	提案者に期待すること	担当課	担当係
6	新技術を活用した「屋外広告物の実態調査」について	屋外広告物は、区民や来街者に様々な情報を提供するなど多くの利便をもたらしている。しかし、これらが適切に規制され、管理されなければ落下し、人の命を奪うことになりかねない。そこで、これまで実施している「屋外広告実態調査」で民間提案制度を活用することによって、より効率的で、効果的な事業実施を図る。	屋外広告物実態調査委託 (平成17年度から実施している。) 令和5年度の屋外広告物調査件数：414件	5,008千円	平成17年度から屋外広告物実態調査委託を実施している。 令和4年度の屋外広告物調査件数：382件	これまでの実態調査の精度を確保しつつ、AR技術やICT技術などの新技術の活用し広範囲にわたる調査の実施及び調査データの利活用の提案を期待する。 (民間の提案によるアイデア：例えば、ドローンによる看板の設置状況を近接目視で調査する方法など)	土木管理課	占用係
7	交通安全の普及啓発や理解促進に向けた効果的・効率的な実施	交通安全に関するイベントの実施や、各地域センターまつり等への出展を通じて、区民や来街者に対する交通安全の普及啓発や理解促進を図る。	区職員が地域センターまつりやふれあいフェスタ等、各種イベント等の機会を活用してブース出展を行い、交通安全啓発物品の配布等を通じて交通安全に関する普及啓発活動を実施している。 【実績】 ・地域センターまつり 10所×2名 ・ふれあいフェスタ 4名 【処理時間数】 ・イベント1回あたりの開催時間 6時間程度(年間144時間) ・啓発物品の袋詰めや荷物搬入等の事前準備時間 4時間程度×4名(年間176時間)	983千円		国において「交通違反通告制度(いわゆる「青切符」)」の導入が検討されているなど、交通環境を取り巻く状況が大きく変化することが見込まれている。 そのため、地域センター等のイベントに出展し周知啓発活動を行っているが、区職員のみでは啓発物品の配布が中心となっており、交通安全の理解促進に資する体験の場を提供するなど、交通安全の意識啓発により一層つながる効果的な取組が必要である。 また、特に子どもや保護者への周知の機会が限定されているため、それらを対象とした効果的な交通安全教育の場の提供も期待する。	交通対策課	交通企画係
8	道路付属物の効率的な点検業務の実施	道路付属物の維持管理に必要な基礎データを収集し、データの集約・管理、修繕の優先順位の検討等、包括的な維持管理を行うことで業務ごとの点検精度のばらつき抑制と維持管理水準の向上を図る。	【点検実施方法】 区職員による日常監察業務の中で目視点検を行い、必要に応じて補修等を実施している。 【点検対象】 反射鏡、案内看板、街路灯、交通安全施設(ガードレール、点字ブロック等)、街路樹	なし	なし	道路付属物については、各種管理台帳が整備されており日常監察業務の機会に活用されているが、点検業務におけるAR技術やICT技術を導入し、目視点検では難しい点検を効率的な業務手法により道路付属物による重大事故の防止等を期待する。また、点検結果に基づいた修繕計画の策定から補修業務まで一連となった提案を期待する。	道路課	計画係
9	河川監視映像の配信	河川水位の監視カメラ設置及び映像配信	・区内新宿区HPにおいて、東京都所有のカメラ映像等のYoutubeリンクを掲載済 ・区内10箇所の河川水位の観測数値情報については外部サイトに配信	なし	なし	河川に近づくことなくリアルタイムに水位の確認ができる、河川監視映像配信のニーズが高まってきている。 簡易型河川監視カメラの技術開発が成熟してきていることから簡素かつ低コストな機器及び構成の提案を期待する。	道路課	計画係

No.	件名	概要	課題等に関連する区の既存事業	令和7年度予算額	過去の取組状況	提案者に期待すること	担当課	担当係
10	神田川を活用した学習プログラムの展開	区で実施している神田川に関する区民向けの講座について体系的にサービスを提供する方法について	事業名「アユが喜ぶ川づくり」 ①神田川ファンクラブ 全6回 ②夏休み子ども体験講座委託 4回 ③親水テラス監視委託 31日間	事業名「アユが喜ぶ川づくり」 6,860千円（講師謝礼、委託費、賃借料）	なし	神田川（1級河川）の親水施設であるふれあいコーナーや親水テラスを活用し、区民が神田川に親しみ、知識向上に寄与する提案を期待する。	みどり公園課	みどりの係
11	擁壁及びがけの安全化指導啓発業務の効率化	区内約2,300箇所の民有地の擁壁等の所有者に対して、現在、文書送付により行っている擁壁及びがけの安全化指導啓発業務を効果的・効率的に実施する方法について	【委託】 擁壁及びがけの安全化指導及び意識啓発活動への補助業務委託 【件数】 約2,300件／年 【送付物】 啓発文書、事業パンフレット、アンケート用紙	1,397千円	安全化指導啓発の対象である擁壁及びがけの情報について、令和4年度に庁内GISでの一元管理を図り、区民からの問い合わせ等に対して迅速かつきめ細やかな対応を行う環境を整備した。また令和6年度の委託において、対象擁壁の位置を示した地図の送付を取りやめ、インターネット上で位置を確認できるようにし、業務の効率化を図った。	擁壁及びがけの安全化対策支援事業について、毎年所有者あてに郵送で安全化指導・啓発を行っているが、ICTを活用した啓発等、より効果的・効率的に行う方法の提案を期待する。	建築指導課	指導係
12	建築物等耐震化支援事業啓発の効率化	耐震化支援事業の利用促進や、耐震化の必要性に関する周知啓発を効果的・効率的に実施する方法について	①区イベントでの啓発活動（ブース出展） →年間約10回 ②啓発用パンフレット作成・印刷 →毎年度4,000部 ③チラシポスティング(該当建物宛て) →年間約16,000軒 ④耐震フォーラムでの啓発活動 (チラシ約80,000部の作成・配布) →年1回	①0円 ②約130万円 ③約100万円 ④配布 約30万円	①区イベントでの啓発活動 →R6 約15回 ②啓発用パンフレット作成・印刷 →R6 約4,000部 約130万円 ③チラシポスティング(該当建物宛て) →R5 約13,000軒配布 ④耐震フォーラムの啓発活動 →チラシ配布 約70,000部	耐震化支援事業について、より効果的・効率的に広く区民に周知する方法の提案を期待する。	防災都市づくり課	耐震担当
13	被災建築物応急危険度判定の講習会・模擬訓練の実施	地震発生時に応急危険度判定活動を行う民間判定員を対象にした講習会や模擬訓練の実施について	地元建築団体と連携して、メールによる連絡訓練を実施している。	なし	平成17年度まで模擬訓練を実施	現在、メールによる連絡訓練は実施しているが、判定員の技術向上のため、判定機材を用いた講習会や模擬訓練を効果的に実施する提案を期待する。	建築指導課	管理係

No.	件名	概要	課題等に関連する区の既存事業	令和7年度予算額	過去の取組状況	提案者に期待すること	担当課	担当係
14	区営住宅等の包括的管理	区営住宅等の入居者管理から修繕までの管理委託の実施について	区立住宅等62棟（1489戸）の入居募集から入居者管理を区が行い、修繕業務や募集冊子の作成・運搬等については委託している。 【事業費】 ①募集等冊子（5月・11月）4500冊×2回 ②都営募集パンフレット配送等（年4回） ③特定住宅募集（通年） ④小口修繕委託 ⑤計画修繕委託	【事業費】 ①約1,900千円 ②約1,100千円 ③約1,460千円 ④約264,000千円 ⑤約482,000千円	抽選業務については、年2回実施し、1回につき1000人弱の応募がある。	区営住宅等の受付から維持管理までの包括的な管理委託の提案を期待する。また、受付についてはオンラインによる受付ができるような提案を期待する。	住宅課	区立住宅管理係
15	空家等の所有者等と事業者とを結びつけるシステム	空家等の所有者等の相談に応じ、多様な要望に応えることができる事業者とを結びつけるシステムの構築及び運営について	空家等の所有者等が相続登記・リフォーム・売買などの分野に応じた専門家（弁護士・司法書士・建築士・不動産専門家）と相談する体制を整備する。 【事業名】 空家等相談会 【予算件数】 24件／年（月2件×12か月） 【事業開始時期】 平成30年度から	【事業名】 空家等相談会 【事業費】 約253千円	【事業名】 空家等相談会 【R6実績件数】 5件／年（月2件×12か月）	以下のように、空き家の具体的な活用方法が決まっていない所有者等が、気軽に相談できる体制を構築する提案を期待する。 ・所有者等の個別相談に乗り、課題解決へ向けた選択肢が提示できる。 ・空家売却等の契約締結に至る前段階まで、事業者との交渉を一括して代行できる役割を担える。 ・ユーザーは無料で利用できる。 ・ユーザーがインターネット上で利用できるシステムとするが、要望に応じて、電話等でも対応できる。 ・セミナーを開催する等、周知啓発活動をする。 ・事業者登録の際の審査やトラブル発生時の対処など、所有者等の個人情報や資産等を適正に保護できる体制を組める。 ・採算性が確立された事業運営ができる。	建築調整課	空家等担当
16	食品ロスの削減	区内で発生する食品ロスの削減を図る方法	①新宿区食品ロス削減協力店登録制度 ②様々な情報媒体による普及啓発 ③フードドライブの実施 ④「食品ロスダイアリー」モニター調査	①約277千円 ②約834千円 ③約2,592千円 ④約789千円	①登録店舗数 84店舗（令和6年度末時点） ②冊子・動画等による啓発 ③区内10拠点にて回収 ④区民100名を対象として実施	家庭系の食品ロス削減のために、区民が手軽に取り組める効果的かつ効率的な提案を期待する（食品ロス削減協力店の利用が推進される取組等）。	ごみ減量リサイクル課	ごみ減量計画係